

道内他圏域における定住自立圏の取組事例

1. 北しりべし定住自立圏（小樽市）
2. 釧路定住自立圏（釧路市）
3. 西いぶり定住自立圏（室蘭市）
4. 上川中部定住自立圏（旭川市）
5. 宗谷定住自立圏（稚内市）
6. 網走市・大空町定住自立圏（網走市）

北しりべし定住自立圏形成協定の概要



北海道

中心市名	人口（人）	昼夜間人口比率	
小樽市	142,161	1.009	
周辺市町村名	人口（人）	周辺市町村名	人口（人）
積丹町	2,860	古平町	4,021
仁木町	3,967	余市町	22,734
赤井川村	1,310	圏域合計	177,053

※平成17年国勢調査

○小樽市と周辺町村の間との定住自立圏形成協定の概要

生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療
 - 医療機関の機能分化及びネットワーク化
- イ 産業振興
 - 地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発
- ウ 広域観光
 - 都市型観光と自然や食文化とが融合した広域周遊観光の推進
- エ 教育
 - 生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化
- オ その他
 - 住民が安心して暮らせる地域づくり

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域公共交通
 - 生活路線や交通手段の維持及び確保
- イ 情報格差の解消へ向けたICT（情報通信技術）インフラの整備
 - 地域医療の高度化及び地域医療機関の連携強化
- ウ 道路等の交通インフラの整備
 - 効率的な道路交通ネットワークの形成
- エ 生産者と消費者との連携による地産地消
 - 新鮮で安全な地元農水産物の圏域内消費
- オ 地域内外の住民との交流及び移住
 - 北しりべし地域の魅力の発信による移住及び長期居住の促進

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人材の育成
 - 地域をけん引する人材の育成及び確保
- イ 圏域内市町村の職員の能力向上
 - 職員の能力向上

釧路市 定住自立圏形成協定の概要



中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率
釧路市	190,478	1.005

周辺市町村名	人口(人)	周辺市町村名	人口(人)
釧路町	21,855	浜中町	7,005
鶴居村	2,672	厚岸町	11,525
白糠町	10,397	圏域合計	243,932

※平成17年国勢調査

○釧路市と周辺町村の間の定住自立圏形成協定の概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療
 - ・初期救急及び広域救急医療体制の充実
- イ 福祉
 - ・子育て支援センターの相互利用及び保育所の広域入所に関する連携
- ウ 教育
 - ・学校適応指導に関する連携
 - ・スポーツ施設の相互利用に関する連携
 - ・各種スポーツ大会等の誘致に関する連携
- エ 産業振興
 - ・地場製品のPRや産業振興に関する連携
 - ・広域観光に関する連携
- オ 環境
 - ・一般廃棄物の処理等に関する連携

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域公共交通
 - ・地域公共交通ネットワークに関する連携
- イ 道路等の交通インフラの整備
 - ・道路ネットワークの整備促進に関する連携
- ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
 - ・圏域の相互連携による地産地消の推進
- エ 地域内外の住民との交流・移住促進
 - ・移住・長期滞在に関する連携

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 宣言中心市等における人材の育成
 - ・宣言中心市等における人材の育成
- イ 圏域内市町村の職員等の交流
 - ・圏域内市町村職員の交流に関する連携

※周辺市町村により、協定内容は異なることに留意。

室蘭市 定住自立圏形成協定の概要



中心市名	人口（人）	昼夜間人口比率	
室蘭市	98,372	1.083	
周辺市町村名	人口（人）	周辺市町村名	人口（人）
登別市	53,135	豊浦町	4,771
伊達市	37,066	洞爺湖町	11,343
社警町	3,473	圏域合計	208,160

※平成17年国勢調査

○室蘭市と周辺市町との定住自立圏形成協定の概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療
 - (1) 地域医療体制の充実
2. 防災
 - (1) 地域防災体制の充実
3. 観光
 - (1) 広域観光の推進
4. 環境
 - (1) 地域環境関連活動の推進
 - (2) 再生可能エネルギーの導入促進
5. 教育
 - (1) 広域学校教育の推進
 - (2) 広域社会教育の推進

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1. ICTネットワーク
 - (1) 行政情報ネットワークの推進
2. 地産地消
 - (1) 西胆振農水産物の消費拡大

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1. 人材育成
 - (1) 人材育成の推進

※周辺市町により、協定内容は異なることに留意。

旭川市 定住自立圏形成協定の概要



北海道

中心市名	人口（人）	昼夜間人口比率	
旭川市	355,004	1.007	
周辺市町村名	人口（人）	周辺市町村名	人口（人）
鷹栖町	7,261	愛別町	3,739
東神楽町	9,194	上川町	5,176
当麻町	7,473	東川町	7,701
比布町	4,340	圏域合計	399,888

※平成17年国勢調査

○旭川市と周辺町との定住自立圏形成協定の概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療
 - ・二次救急医療の連携
 - ・小児救急医療の連携
- イ 福祉
 - ・こども緊急さばねっと事業の推進
 - ・障害者相談事業
 - ・消費生活相談事業
- ウ 教育
 - ・高校・専門学校・大学における自治体連携
 - ・不登校児童生徒の受入機関の共同利用
 - ・図書館相互のネットワーク化
- エ 産業振興
 - ・広域観光のネットワーク化
- オ その他
 - ・水道施設の共同使用
 - ・広域下水道施設の共同使用
 - ・消防防災体制の整備
 - ・公共施設の相互利用の促進
 - ・大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業
 - ・森林環境を活用した事業

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
 - ・地場産品発掘普及事業
- イ 地域内外の住民との交流・移住促進
 - ・移住定住の促進

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人材育成等
 - ・職員の相互人事交流

※周辺市町により、協定内容は異なることに留意。

17

稚内市 定住自立圏形成協定の概要



北海道

中心市名	人口（人）	昼夜間人口比率	
稚内市	41,592	1.0045	
周辺市町村名	人口（人）	周辺市町村名	人口（人）
猿払村	2,940	浜頓別町	4,582
中頓別町	2,289	枝幸町	9,815
豊富町	4,850	礼文町	3,410
利尻町	2,951	利尻富士町	3,239
幌延町	2,784	圏域合計	78,452

○稚内市と周辺町村の間の定住自立圏形成協定の概要

※平成17年国勢調査

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- 1 産業振興
 - ・ 圏域観光の推進
 - ・ 有害鳥獣被害防止対策
- 2 医療
 - ・ 医療体制の充実
- 3 福祉
 - ・ 各種福祉施設のネットワーク化
- 4 教育・文化
 - ・ 生涯学習機会の充実
 - ・ 図書サービスのネットワーク化
 - ・ 外国語指導助手(ALT)の効果拡大
- 5 環境
 - ・ 地域環境圏の構築
- 6 防災
 - ・ 圏域内防災体制の整備

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

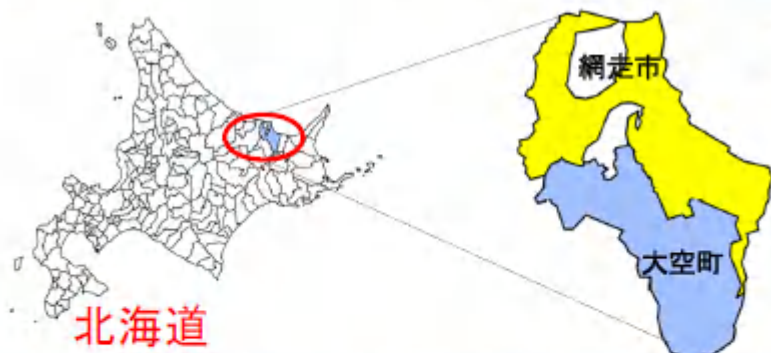
- 1 地域公共交通
 - ・ 生活路線や交通手段の確保及び強化
- 2 道路等の交通インフラの整備
 - ・ 効率的な交通機能のネットワークの形成
- 3 デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備と利活用
 - ・ 地域情報の連携強化

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- 1 人材の育成・強化
 - ・ 地域の人材の有効活用と育成・圏域内交流の活性化

※周辺町村により、協定内容は異なることに留意。

網走市 定住自立圏形成協定の概要



中心市名	人口（人）	昼夜間人口比率	
網走市	42,045	1.025	
周辺市町村名	人口（人）	周辺市町村名	人口（人）
大空町	8,392	圏域合計	50,437

※平成17年国勢調査

○網走市と周辺町との定住自立圏形成協定の概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- 1 医療
 - ・救急医療体制の確保
 - ・小児科及び産科医療体制の確保
- 2 広域観光
 - ・観光振興の推進
- 3 教育
 - ・生涯学習の充実
- 4 環境
 - ・地域ぐるみによる環境関連活動の推進
 - ・生活環境、衛星環境の向上
- 5 防災
 - ・防災対策活動の推進
- 6 福祉
 - ・福祉サービスの向上
- 7 産業振興
 - ・圏域経済の活性化と雇用の創
 - ・水産資源の確保

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- 1 地域公共交通
 - ・地域公共交通の維持・確保
- 2 地域内外の住民との交流・移住促進
 - ・交流、移住受入体制の促進

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野


- 1 人材の育成
 - ・人材の育成
- 2 圏域市町の職員等の交流
 - ・市町間職員研修交流

※周辺町により、協定内容は異なることに留意。



宗谷定住自立圏共生ビジョン（抜粋）

(2) 取組内容と具体的な事業

事業費についてはH23.3時点での見込みであり、今後変更していく可能性があるものとする。
また、取組は行方が具体的な事業費が明確でないものについて、で表記する。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

① 産業振興

①-1 圏域観光の推進

【取組内容】


豊かな自然や農水産物等の資源を活用し、食のブランド化や周遊観光ルート、滞在型観光等の研究を行い、既存の連携を拡充し、地域の特色を生かした着地型広域観光の実現により、地域経済への波及効果の拡大を図る。

〈具体的な事業〉

事業名	広域観光推進事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	○圏域の観光資源の魅力を活かし、広域的な観光振興を図る。 ○宗谷総合観光案内所（仮称）を開設し、圏域内10市町村の観光情報発信の場として活用する。					
効果	○広域的に観光振興策に取り組むことで市町村間相互に波及効果が期待できる。 ○圏域内全市町村の観光情報を提供できる場をつくることで、宗谷管内の着地型観光地としての情報一元化を図ることができる。					
事業費 (単位：千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
	166,729	404,538	254,538	204,538	204,538	1,234,881
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					
補助制度等						

事業名	稚内利尻礼文サロベツ観光誘致宣伝事業					
関係市町村	稚内市、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町					
事業内容	既存の稚内利尻礼文サロベツ観光振興協議会と民間団体が協力・連携しながら、観光案内板の統一化及び標準化や広告宣伝の共同実施等について取り組む。					
効果	利尻礼文サロベツ国立公園を中心とした北宗谷の広域観光の効率的かつ効果的な誘致宣伝事業の展開を図ることができる。					
事業費 (単位：千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
	6,450	6,350	6,350	6,250	6,250	31,650
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					
補助制度等						

宗谷定住自立圏 事業一覧表

(事業費についてはH23.3時点での見込みであり、今後変更していく可能性があるものとする。また、取組は行わが具体的な事業費が明確でないものについて、 で表記する。)

ア 生活機能の強化に係る政策分野

① 産業振興

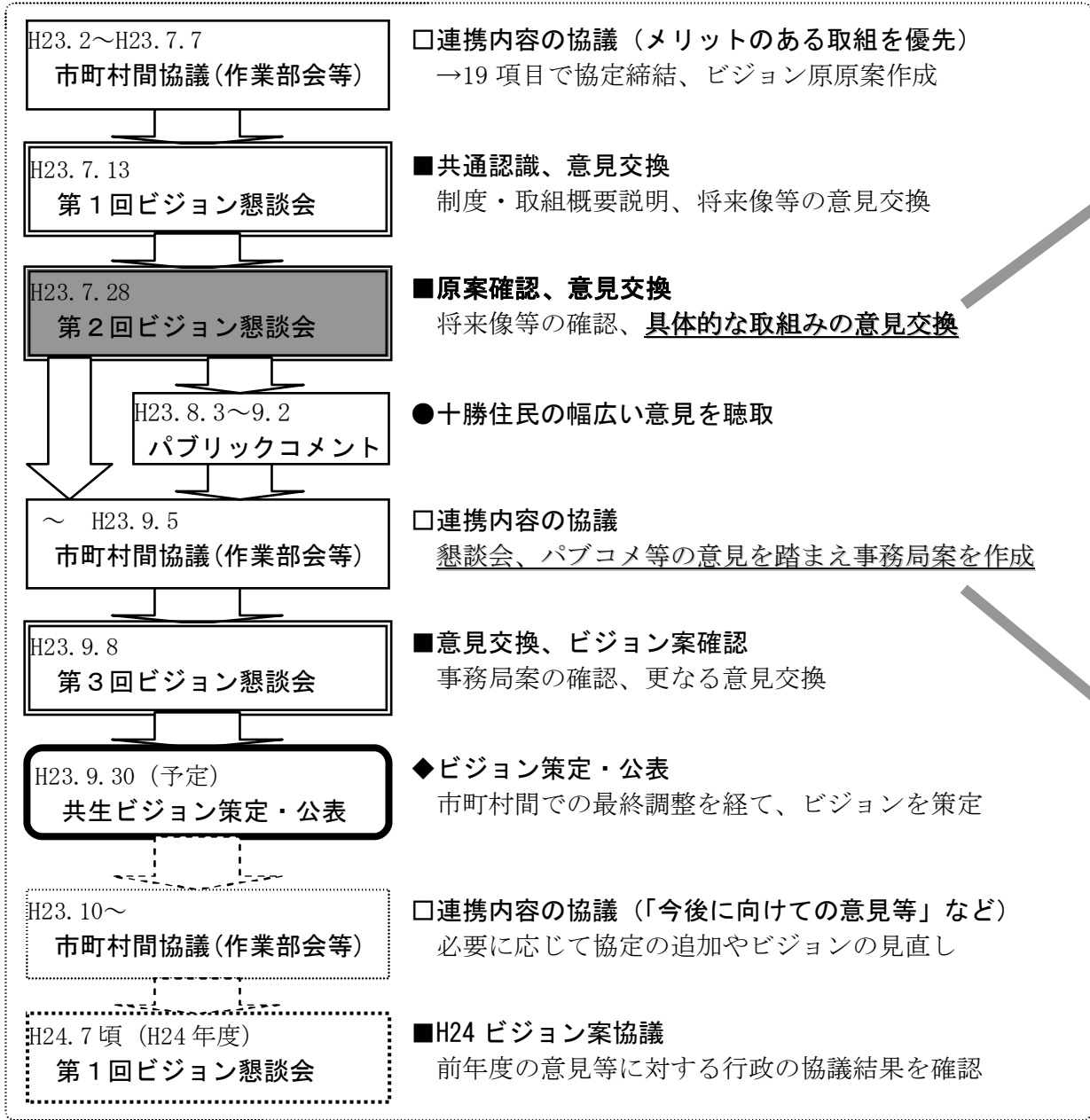
H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計
333,675	511,077	361,077	310,977	310,977	1,827,783

①-1 圏域観光の推進

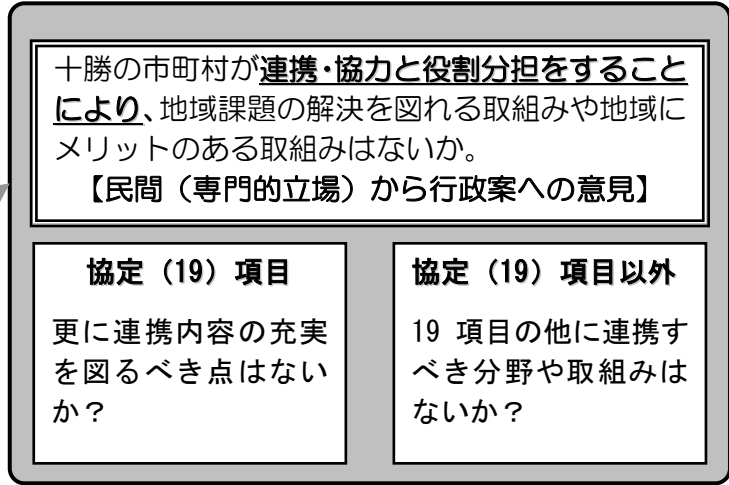
市町村名	事業名	事業概要	事業費(千円)					補助金等名	備考
			H23	H24	H25	H26	H27		
広域観光推進事業			166,729	404,538	254,538	204,538	204,538	1,234,881	
稚内市	冬季観光振興事業費補助事業	冬季観光の充実のために事業展開をしている冬季観光振興実行委員会に事業費補助を行う。	56,385	56,385	56,385	56,385	56,385	281,925	
稚内市	宗谷観光連盟負担金	宗谷地方の観光産業、地域経済の発展を目的とした事業を展開する連盟への負担金の事業費補助を行う。	880	880	880	880	880	4,400	
稚内市	誘致宣伝事業	各種媒体を活用した広告宣伝を実施する。	13,710	13,710	13,710	13,710	13,710	68,550	
稚内市	圏域情報共有・発信事業	宗谷総合観光案内所(仮称)を設置し、観光情報等の発信の場として活用する。						-	
猿払村	猿払村観光協会補助金	観光協会に対する補助金の事業費補助を行う。	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	44,000	
猿払村	圏域情報共有・発信事業	宗谷総合観光案内所(仮称)を設置し、観光情報等の発信の場として活用する。						-	
浜頓別町	各種イベント開催事業	イベント充実のために事業展開している観光協会に事業費補助を行う。	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500	
浜頓別町	宗谷観光連盟負担金	宗谷地方の観光産業、地域経済の発展を目的とした事業を展開する連盟への負担金の事業費補助を行う。	315	315	315	315	315	1,575	
浜頓別町	南宗谷観光推進連絡協議会負担金	南宗谷観光推進連絡協議会に対する負担金の事業費補助を行う。	10	10	10	10	10	50	
浜頓別町	圏域情報共有・発信事業	宗谷総合観光案内所(仮称)を設置し、観光情報等の発信の場として活用する。						-	
中頓別町	観光イベント振興事業	北緯45度夏まつり、北緯45度しばれまつり運営費の助成を行う。	870	870	870	870	870	4,350	
中頓別町	観光協会運営事業補助金	観光協会の事業に対し助成し、観光産業の振興を図る。	5,090	5,090	5,090	5,090	5,090	25,450	
中頓別町	南宗谷観光推進連絡協議会負担金	南宗谷観光推進連絡協議会に対する負担金の事業費補助を行う。	10	10	10	10	10	50	
中頓別町	観光振興事業	道の駅を拠点とする体験観光や各種イベントを実施し、観光客の集客促進を図る。	480	480	480	480	480	2,400	
中頓別町	圏域情報共有・発信事業	宗谷総合観光案内所(仮称)を設置し、観光情報等の発信の場として活用する。						-	

全体スケジュールの確認と「具体的な取組み」に関する協議の視点

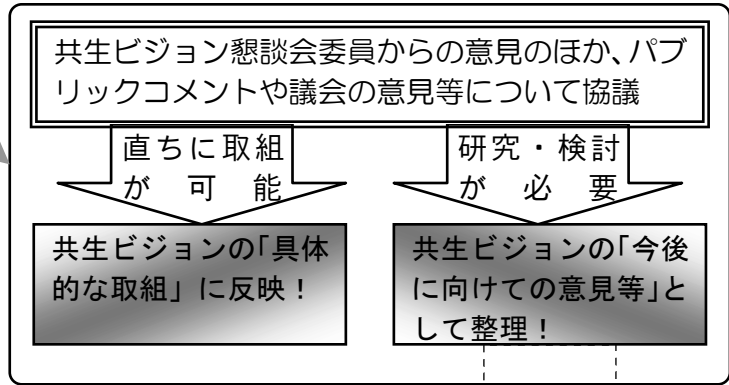
◆全体スケジュールの確認



◆具体的な取組みの意見交換（協議）の視点



◆懇談会等の意見を踏まえ事務局案の作成



H23ビジョン策定後、追加協定やH24ビジョン見直しに向けて市町村間で協議を行い、その協議結果を翌年度のビジョン懇談会で報告する。

「具体的な取組み」に関する意見交換（7/28）の進め方（案）

■ 意見交換の進め方

(1) グループ協議

- 2つのグループに分けて意見交換を行う。
 - 意見交換は、分類毎を基本に4～5区分に分け、区分毎に行う。
 - 区分毎の継続協議事項も併せて協議する。
 - 全体で概ね1時間を目安とする。
- 【意見交換のすすめ方】**
- ①【説明】協定項目の取組概要と関連する継続協議事項について、事務局から説明する。
 - ②【意見交換】更に連携内容の充実を図るべき点がないか、協定項目以外に連携すべきものはないかについて専門的立場から意見を聞く。
 - ③【まとめ】意見の概要を事務局で取りまとめる。



(2) 全体協議

- 次の2点について意見交換を行う。
 - ①他グループでの協議項目
 - ②19項目以外の連携の可能性
 - 時間の範囲内で行う。(意見集約シートを活用)
- 【意見交換のすすめ方】**
- ①【説明報告】事務局より各グループでの協議結果の報告をする。
 - ②【意見交換】時間の範囲内で意見を聞き、更に意見がある場合は、「意見集約シート」により提出いただく。(8/11(木)まで)

■ グループ編成

Aグループ		堀委員、丸山委員、鳥本委員、山下委員、中岡委員、廣瀬委員、白石委員、高橋委員、飛岡委員、吉田委員、砂田委員 (11名)
1	医療	(1)救急医療体制の確保 (2)地域医療体制の充実
2	福祉	(1)地域活動支援センターの広域利用の促進 (2)保育所の広域入所の充実
3	教育	(1)図書館の広域利用の促進 (2)生涯学習の推進
4	移住・交流	(1)移住・交流の促進

Bグループ		笠井委員、宮嶋委員、紺野委員、沼田委員、鈴木委員、新沼委員、芥田委員、赤間委員、大西委員、福原委員、長澤委員、小田委員 (12名)
1	産業振興①	(1)農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進 (2)フードバレーとかちの推進 (3)企業誘致の促進 (4)中小企業勤労者の福祉向上 (5)広域観光の推進
2	産業振興② 地産地消	(6)農業振興と担い手の育成 (7)鳥獣害防止対策の推進 (1)地産地消の推進
3	環境	(1)地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築
4	防災	(1)地域防災体制の構築
5	地域公共交通	(1)地域公共交通の維持確保と利用促進

委員意見集約シート

資料-9

委員氏名： _____

1. 具体的な取組について【協定項目（19項目）】

共生ビジョン（原案）に記載されている取組について、更に連携・協力内容の充実を図るべきと考える点について、下欄に記入してください。（できる限り具体的に記載してください。）

・取組項目：
・取組項目：

2. 具体的な取組について【協定項目（19項目）以外】

共生ビジョン（原案）に記載されていない（19項目以外）で、十勝の市町村が連携・協力することにより、地域課題の解決や地域にメリットがあると考え分野・取組について、下欄に記入してください。（できる限り具体的に記載してください。）

--

3. その他ご意見について

「具体的な取組」以外の共生ビジョン（原案）全般について、ご意見があれば、下欄に記入してください。

--

※ご意見につきましては、この様式以外の書式で提出いただいても結構です。また、ご質問等がございましたら、事務局にご連絡ください。

意見等を記入いただいたら、FAX・電子メールなどにより、事務局へご提出ください。

ご意見・ご質問の提出期限：

8月11日（木）まで

【提出先・お問い合わせ先】

帯広市 政策推進部 政策室（担当：高橋）

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

電話：0155-65-4104 FAX：0155-23-0151

E-mail: policy@city.obihiro.hokkaido.jp